

デュアルユース品目の日本向け輸出管理措置強化（商務部 2026 年第 1 号公告）に関して

2026 年 1 月 12 日

中国日本商会

中国日本商会は、2026 年 1 月 6 日付けで、本件に関してコメントを発出しました。また、本日、以下の点を商務部に対して書面で要望いたしました。

2026 年 1 月 8 日の商務部定例記者会見において、何亜東報道官は「中国は常にグローバルな産業チェーン・サプライチェーンの安定・安全を擁護することに尽力しており、民事用途に関するものがこれ（上記公告）によって影響を受けることはない。正常な民生貿易交流を行っている関係者については、全く心配する必要はない。」とご発言されています。そこで、この内容を改めて確認していただき、中国国内外の関係者への周知を徹底していただきたい。

中国日本商会も、商務部のご説明を在中国日本企業に広く周知してまいります。また、在中国日本企業の活動に支障が出ている場合は、中国日本商会までご連絡ください。商務部等に対して申入れ等を行なってまいります。

【問合せ連絡先】

中国日本商会副会長・企画委員長

（日中経済協会北京事務所長）

宮下正己 miyashita☆postbj.net

（☆には@入れてください）